

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和5年6月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。8番 伊藤浩議員、9番 鈴木裕雅議員、10番 鈴木清議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奥山 格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（奥山 格 議員）

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る5月2日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を5月15日午前10時から、並びに5月24日午前9時から市役所会議室において開催し、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今定例会の会期につきましては、タブレットに掲載しております会期日程表のとおり、本日から6月5日までの12日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（青野隆一議員）

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日から6月5日までの12日間とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月5日までの12日間とすることに決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、会期日程表をタブレットに掲載しておりますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局長に報告させます。

◎事務局長（斎藤健司君）

諸般の報告をいたします。

最初に、監査委員より議長あてに、3月から5月ま

でに執行した例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。

次に、市長から議長あてに、地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償額の決定について専決処分の報告がありました。

次に、令和5年5月17日付けで市長から議長あてに、令和4年度各会計繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告がありました。

それぞれその写しをタブレットに掲載しておりますので、ご参照願います。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社第33期事業報告書及び第34期経営計画書、尾花沢市土地開発公社令和4年度決算書及び令和5年度予算書について、それぞれ提出がありましたので、ご参照願います。

最後に、3月定例会以降、今定例会までの市議会事務処理状況並びに議員の派遣状況について、タブレットに掲載しております議会事務処理報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第2号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認について」から、日程第35、議案第3号「尾花沢市議会基本条例の設定について」までの、32案件を一括上程いたします。

これより、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

おはようございます。提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行から2年以上が経過し、国民生活はようやく活気を取り戻しつつあるようであります。本市におきましては第53回徳良湖まつりや、第47回全国花笠マラソンを盛大に開催することができました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、今月の8日から季節性インフルエンザと同じ5類へと移行されました。今後さらに人流の回復が見込まれるものであり、8月には本市最大のイベントである「おばなざわ花笠まつり」が盛大に開催されることを期待いたしたいと思っております。

さて、本市の重要事業要望活動についてであります。5月30日に東北地方整備局並びに山形河川国道事

務所へ出向き要望を行ってまいります。6月には、県知事をはじめ県選出国會議員や中央省庁へ、地域の実情を訴え市民が主役のまちづくりをさらに進めてまいりますので、議員の皆様方におかれましても、何とぞお力添えをいただきたく、お願いを申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました予算議案の概要について説明を申し上げます。

承第2号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第13号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億9,827万1,000円を追加し、予算の総額を147億8,549万3,000円としたものであります。

歳出につきましては、総務費の財政調整基金積立金、減債基金積立金、公共施設整備等基金積立金を追加したものであります。

歳入につきましては、特別交付税、国庫支出金の臨時道路除雪事業費補助金を追加し、予算を調製したものであります。

承第3号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第14号）」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億3,099万8,000円を減額し、予算の総額を146億5,449万5,000円としたものであります。

歳出につきましては、総務費のふるさと尾花沢応援基金事業、民生費の子育て支援医療給付事業、商工費の工事請負費、土木費の測量設計業務委託料、工事請負費などを決算見込みに合わせ減額したものであり、農林水産業費の農業集落排水事業特別会計繰出金については、特別会計における使用料及び市債の減額に伴い、繰出金を追加したものであります。

歳入につきましては、地方消費税交付金（一般財源分）などについて、決算見込みに合わせ減額したものであり、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金などについて、決算見込みに合わせ追加したものであります。また、市債については、各事業の決算見込みにより調製したものであります。

第2表、繰越明許費補正につきましては、庁舎管理事業のほか9事業について、年度内の完了が困難であることから、繰越明許費を追加したものであります。

第3表、地方債補正につきましては、指定地区浄化槽設置整備事業のほか13件について、決算見込みに合わせ限度額を変更したものであります。

承第4号「令和4年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第4号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ650万円を減額し、予算の総額を2億6,062万7,000円としたものであります。

歳出につきましては、総務費の光熱水費、消費税などについて、決算見込みに合わせ減額したものであり、歳入につきましては、事業の決算見込みにより、使用料を増額し、市債を減額したものであります。

第2表、繰越明許費補正につきましては、中島・中刈ポンプ場送水ポンプ修繕事業のほか1事業について、年度内の完了が困難であることから、繰越明許費を追加したものであります。

第3表、地方債補正につきましては、簡易水道事業のほか1件について、決算見込みに合わせ限度額を変更したものであります。

承第5号「令和4年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,000円を減額し、予算の総額を9,211万4,000円としたものであります。

歳出につきましては、歳入予算の組替えに伴い、工事請負費を減額したものであり、歳入につきましては、使用料及び市債の減額に伴い、一般会計繰入金にて調製したものであります。

第2表、繰越明許費補正につきましては、固定資産管理システム構築業務委託について、年度内の完了が困難なことから繰越明許費を追加したものであります。

第3表、地方債補正につきましては、公営企業会計移行事業について、決算見込みに合わせ限度額を変更したものであります。

承第8号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第1号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ350万円を追加し、予算の総額を127億4,550万円としたものであります。

歳出につきましては、総務費のマイナポイント申請サポート等事業について、マイナポイントの申請期限延長に伴い、業務委託料を追加したものであり、歳入につきましては、国庫支出金の個人番号カード交付事務費補助金を追加し、予算を調製したものであります。

以上の5案件については、専決処分を行ったところであり、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

議第29号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,199万2,000円を追加し、予算の総額を129億3,749万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、民生費の電力・ガス・食料品等価格高騰交付金事業、低所得世帯支援分、ひとり親世帯生活支援特別給付金事業、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業、放課後児童クラブ支援事業、衛

生費の尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業費負担金、簡易水道特別会計繰出金、農林水産業費の農地利用効率化等支援事業費補助金、就農移住者支援事業費補助金、商工費のプレミアム商品券発行事業補助金、土木費の測量設計業務委託料、教育費の学校給食費食材支援事業補助金などを追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、農地利用効率化等支援事業費補助金、県支出金の地域消費喚起推進事業費補助金、市債の緊急自然災害防止対策事業などを追加し、繰越金により予算を調製するものです。

第2表、地方債補正につきましては、緊急自然災害防止対策事業について、限度額の変更をお願いするものであります。

議第30号「令和5年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ10万円を追加し、予算の総額を2億7,471万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の施設等修繕料を追加し、歳入につきましては、水道使用料を減額し、一般会計繰入金により予算を調製するものであります。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

承第6号「専決処分の承認について」ですが、尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

承第7号「専決処分の承認について」ですが、尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

議第31号「尾花沢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、条例の整備を図るため提案するものであります。

議第32号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、地方税法等の改正に伴い、条例の整備を図るため提案するものであります。

議第33号「尾花沢市監査委員の選任について」ですが、監査委員の選任について、議会の同意を求めるため提案するものであります。

議第34号から議第52号「尾花沢市農業委員会委員の

任命について」ですが、農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めため提案するものであります。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程におきまして、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決、ご承認くださいますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

次に、議会案第3号「尾花沢市議会基本条例の設定について」提案者である塩原未知子議員より、提案理由の説明を求めます。塩原未知子議員。

〔7番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎7番（塩原未知子議員）

議会案1案件を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議会案第3号「尾花沢市議会基本条例の設定について」申し上げます。

本市議会では、全議員をもって構成する尾花沢市議会改革推進委員会を設置し、市民に開かれた議会を目指し、私たちができる議会改革を積極的に推進することを目標に、条例制定に向けた議論を重ねてまいりました。これまで十分議論、検討を進め、このたび議会の総意として、今定例会において議会案の提出に至った次第であります。

本市のさらなる発展に向け、本市議会がその役割を適切に果たしていくことができるよう、活動原則などを定め、合わせて市民及び執行機関との関係を明らかにし、ともに明るく豊かで住みよい尾花沢を目指すため提案するものであります。

以上が提案する理由であります。本案件に対し何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の審議を行います。

日程第36、承第2号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認について」から、日程第43、議第29号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」までの8案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、8案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第36、承第2号「令和4年度尾花沢市一

般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第2号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第2号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第37、承第3号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第3号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第3号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第38、承第4号「令和4年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第4号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって承第4号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第39、承第5号「令和4年度尾花沢市農

業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第5号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第5号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第40、承第6号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第6号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第6号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第41、承第7号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第7号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第7号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第42、承第8号「令和5年度尾花沢市一

般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第8号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第8号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第43、議第29号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

4款の1項1目18節、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業費負担金3,508万円、それと8節の簡易水道特別会計繰出金2,174万8,000円についてお伺いいたします。

いずれも市民の水道料金の基本料金1,540円を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して、6ヵ月間免除するというものであります。3点お伺いしたいと思います。

市内への経済効果についてはどのようにお考えでしょうか。

2点目、大石田町も同じような対応を行うのでしょうか。

3点目、上水道料金と簡易水道料金の滞納されている方はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。滞納されている方にも免除されるのでしょうか。お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今の鈴木議員のご質問に、まず1点目と2点目について、回答させていただきたいと思います。

まず国からの交付金を今回、物価高騰、燃料費高騰に伴う交付金ということで、市民の方々に、いかに皆さんに恩恵がいきわたるのかという観点で考えた中で、やはりまんべんなく皆さんに負担軽減なる方法として、水道料金が公共的な料金として、よろしいんじゃない

かと。なおかつそれは、いただいている金額の範囲内で実施しなければいけないという観点で考え合わせた中で進めた事業であります。

経済効果という意味においては、それぞれ毎月1,500円ぐらいの金額ではありますが、それぞれのご家庭で、それぞれ必要な経費に回していただくことで、経済的な効果も発生するという考え方です。

もう1点の大石田町さんのほうにつきましては、私のほうで、その大石田町さんの財政までのお答えをする権限はないわけではありますが、参考までにお聞きした内容としては、大石田町さんのほうは、国からの補助金は、別の経費、別の事業に充てたいということはお聞きしています。もちろん、尾花沢市で実施することにつきましては、大石田町のほうにも調整した結果であります。

3点目の滞納されている方につきましては、担当のほうで把握しているかと思っておりますので、そちらから答えてまいります。以上であります。

◎議長（青野隆一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅良文君）

今ご質問の件ですけれども、滞納の件数についてはちょっと今手持ちないものですから、後からお答えさせていただきたいと思っております。

あと滞納の方も対象になるのかというお話ですけれども、水道を使ってる方皆様の支援ということで、滞納されている方についても、支援させていただきたいと思っております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

水道企業会計は、必要な費用を水道料金で賄う独立採算制方式をとっております。水道料金の減免は、当初予算に盛り込まれた施設の維持、補修費、人件費、電気料金、薬品代などの費用に充てられるものであり、市民の皆様には、目に見えて実感できるようにはならないように思いますが、いかがお考えでしょうか。

2点目につきましては、尾花沢市大石田町の環境衛生事業組合水道事業会計という、1つの財布に尾花沢の方式と大石田の方式と、違う2つの支出方法が出てくるというのは、事務処理の煩雑化につながるのと同時に、決算上問題が出てくることはないのかなと思うところなんです。

例えば、また尾花沢市議会で議決されたとしても、尾花沢市と大石田町の環境衛生事業組合で否決さ

れた場合は、どのような対応を行うのかというところもちよっとお聞きしたいところです。

3点目の税などの滞納者に対し、滞納されてる方に対しては、補助金の適用を除外するのが原則ではないかと思ったところです。滞納状況のチェックとか、請求書の作成などに、事務の量が大幅に増えることにならないかというところも心配なところです。その辺のところはいかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

お答え申し上げます。順序が若干変わるのかもしれませんが、1番最後の部分に関係したところで申し上げれば、基本的な事務作業が通常と比べれば確かに今回のやること、事業が変わるといふか、増えてくるわけですね。それが、事務作業量として増えてくることはあろうかと思えます。しかし、我々は事務をやっていることが負担になるからということで、物事を尺度として決めているわけではなくて、あくまでも市民の方々にいかにその今回、国の施策を幅広く恩恵受けられるかという観点で実施しております。そういう観点でやっておりますので、特別負担になるというふうには考えておりませんし、市民の方々にとって、より効果のある方法ということで実施いたしたいと考えております。

環境衛生事業組合で否決ということ、現時点で私のほうから申し上げるわけにもいきませんが、ご理解いただくようにご説明申し上げたいというふうに思います。

市民の方々に目に見えないというお言葉、ご質問でありますが、いろんな形で、例えば市報等に間に合うのかちょっと私も今、作業の進捗がはっきりしていないところですが、皆様に、市民の方々に、しっかりお示しできるように、あらゆるものを使いまして、ご説明、周知徹底をさせていただきたいというふうに思っております。以上であります。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

水道料金の減免は、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の水道事業会計で行うのではなく、本市の一般会計で対応できるようにするのが本来ではないかと考えますけれども、市長のご所見お伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合のほうで、賄っていただいているということですので、それに合わせて基本料金を減免するということであり、逆に一般として、そういうことが可能かどうか私も今、検討していないんですが、仮にこっちでその操作をするということになりますと、先ほど議員の仰ったような、相当な負担が今後、負担ではなくて、混乱が生じてくる可能性が私はあると思えますが、そういう観点で、今ある事業の中で、市民の方々にしっかり恩恵、その国庫、国の施策を皆さんの負担軽減になる方法としてやらせていただきたいというふうに考えております。以上であります。

◎議長(青野隆一議員)

ほかにご質疑ございませんか。伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

私からですね、補正予算書の68、69ページ、2款3項1目12節の委託料でございます。220万円。これマイナポイント申請サポート業務委託料になるわけなんですけれども、先の専決処分でも350万円可決されました。まず現在の尾花沢市の登録状況を教えていただきたいと思えます。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。4月30日時点でございますが、申請件数が1万2,333件、申請率が82.7%です。交付率につきましては、78.2%となっているところです。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

登録8割を超えているというようなことで、やはり皆さんが、このいわゆるデジタル化の部分に合わせてですね、申請をさせていただいているということかなというふうに思います。最近また、ここ数日間ですけれども、国全体レベルで、いろんなトラブルが出ておるようでございます。市民の皆さんは、やっぱり役所でやってくれる仕事だから、大丈夫なんだと、こんな意識です。登録していただいているというふうには思えます。ただやはり、基本的に考えれば、マイナカードというのは、自分の1つのツール、持ち物になるわけでございます。最終的には自分が責任を持って管理しなければいけないというふうに私は思っております。以前にも申し上げましたが、市民の皆さんがですね、こういうデジタル化を進めるにあたっては、やはり安

心して臨めるというようなことが、一番大事なことではないかなというふうに思います。今ほかの自治体で起きているようなトラブル、尾花沢ではないと思えますけれど、ぜひ市民の皆さんにですね、今私が申し上げたような、基本的に、自分できちんと管理していただくんだと。そのために、こういうふうなことで、例えば口座番号とか健康保険証の番号とか、こういうふうにしたら確認できるんですよというふうな内容をですね、ぜひ周知していただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ただ今、伊藤議員からですね、マイナンバーカードの件でご質問ありました。前段の部分ちょっと私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、やはり、全国的に今起きている事案、本当に使っておられる使用者側の市民、国民の皆様からすれば、本当に安心できない事態になっているようであります。そういうことで、我が市においても、こういうことが起きないだろうかと、起きていないだろうかとということ、再度点検をさせていただきました。なかなか言葉で表現しにくい部分がたくさんあって、細かい部分もありますので、なかなかこのご説明して、こうなったからこう、ということではないんですが、いずれにせよ、そういう漏洩とか、いわゆるほかの方の資料が出てしまったとか、そんなことのないように、徹底をしたいということを今、私らのほうから委託させていただいている企業さんのほうにもお願いをし、十分注意していただくようにということ、今調整しているところであります。

そして、これは参考までに申し上げれば、今回の事案については、私たちが使っている企業さんと違う企業さんであります。そしてなおかつ、システムが違うということが大前提でございます。そのシステム、その漏洩していった、間違いが起きたそのシステムのどこが具合悪くてそれが起きているのかまでは、ちょっと把握できませんが、いずれにしても今の事案というのは、違うシステムで起きているということをご理解いただいて、市民の方々には、とりあえず今、我々がやれることを精一杯、そういうことのないように、防止対策も含めて進めておりますので、これからも申請のほうぜひお願いをして、なおかつ我々がこれから電子的なこと、デジタルを使ってやることもさらに、マイナンバーを介して、進めていくものもたくさん計画

しておりますので、そういうことが起きないように、しっかり対応してまいりたいというふうに思います。

もう1つの細部については、担当の課長のほうから答えてもらいます。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

今後のそれぞれが、市民の方が安心してできる、安心してマイナンバーカードを持つことができるようにということで、今現在のご自分の管理が、登録状況がどのようになっているかということは、マイナポータルというサイトがあるんですけども、そういったところを介して確認することができますので、そういったところを市民に周知していただいて、まずは自分の登録状況がしっかり自分の登録になっているかというところを確認していただいて、まずは、きちんと登録なっているところを発信していただければいいかと思っておりますので、そういったところの部分も確認の仕方なども、今後は市民の方に周知していきたいと思っております。

今回発生している事案というのが、マイナポイントをサポートする際に、お一人おひとりの登録が終わった後に、必ずログアウトをしないとイケないということがございます。そこがちょっとログアウトならなかったために、違う人に紐付けされたということがございました。私どものほうでも、業務委託をしてサポートさせていただいておりますが、そういったところは委託業者の方にも、必ずログアウトして次に進むようにということで、これまでもしっかりと周知してまいりましたし、委託業者の方もそこは徹底して行っておりますので、そういった事案は本市においてははないのかなと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

尾花沢でやっていただいている業者さんも違うし、システムも違うというふうなお話でございますけれども、人間がやる以上ですね、どこかにやっぱり、落ち度というのが出てくるのも、ある意味当然なのかなというふうに思います。今、市民税務課長から答弁ございましたが、やっぱりそのフォローしてあげるというふうな部分がですね、一番大事かと思っておりますので、ぜひそういう具体的な周知作業を検討の上、市民の皆様には、そういう分かりやすい、またこれからも移動市役所とか、福祉タクシーとか、いろんなデジタル化が

予定されている中でもございますので、繰り返しますが、市民の皆さんが安心してこの事業に臨めるように、ぜひ配慮をお願いしたい。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

ほかにご質疑ございませんか。塩原未知子議員。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

私はプレミアム商品券発行事業に関して、2点お尋ねします。

これは毎年確か使える店舗を募集するというプレミアム商品券だったと思います。店舗をどのように調べて、使えるところに行くことができるのかを1つお聞きします。

あともう1つは、事務経費ということで100万円ほど予算出ているんですけども、販売に関わる郵送費とか、あと商品券の印刷費ということで、デジタル市役所、なるべくデジタルを推進、これから進めるという市役所としては、依然として30回のプレミアム発行なんですけれども、なかなかデジタル化が進んでいないのが一番がこの商品券の発行部分ではないのかなと思っております。合わせて店舗の側のデジタル化というのは、どう考えなのかお聞きしたいと思います。

あともう1つなんですけれども、すいません、学校給食、食材事業費補助金に関しまして、地元の食材はどれぐらい使っているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお祈りします。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。プレミアム商品券というふうなことで、こちらのほう今回、県の地域消費喚起推進事業というふうなことで、県のほうの交付金事業を使った内容になっております。

今お尋ねの商品券の取り扱い店舗の関係であります。春先にやった29弾のおばね商品券につきましては、取り扱い加盟店については171店舗でございます。こちらにつきましては、商工会、あとは商店街協同組合のほうで、市内の事業所さんといいますか、店舗のほうにお声掛けをさせていただいて、その中で、各店舗のほうで、事業を実施したいという方のほうを、この取り扱い店舗というふうなことで設定しています。

あと、デジタル化の関係でありますけれども、こちらのほうは実際、商店街協同組合のほうとも、いろいろ、さまざまな部分については、以前からデジタル化

ということでの取り組みをどうしていくかということで、いろいろ協議をしてきている状況であります。またいろいろ初期投資とか、あとはさまざまな課題がありますので、そのデジタル化も将来的には進めていく方向で検討しながらですね対応していきたいというふうに、また関係機関とですね、いろいろ打ち合わせ、協議を行いながら、検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

それでは、給食の地元食材の活用について申し上げます。2ヵ月に一度の割合で、献立検討会を自校式給食の担当者で行っております。その中において、季節の野菜や地元食材をできるだけ活用するというふうな形で、リクエスト給食なども取り入れながら、栄養バランスを考慮して献立を作成しているところでございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

食材のほうに関しましては、月2回と言わず、本当に毎週1回は、何か尾花沢食材デーというのではないでしょうけれども、地域と密着した献立になっていただきたいというのが、切なる願いでございます。よろしくお祈りいたします。

先ほどのプレミアム商品券に関してのご答弁だったんですけども、30回ですよ、回を重ねて30回。いつも券、金券をもらいに行ったり、あとポスターを個店のほうがやはりそれぞれ何枚か来るということで、店舗前に貼ったり、中に貼ったり、さまざましているとは思いますが、最近はですね、お店の場所を調べるのは、大体スマホで場所を調べていって、利用するというのが、大変多くなってきていますし、これからはどんどんそうなるのかと思います。ですので、毎年新しい店舗も増え、あとさまざまな内容も違うとは思いますが、そういうきめ細やかな店舗側の情報発信も一緒に閲覧できれば、まだまだこのプレミアム商品券というのは、金券のパーセンテージだけでなく、個店の意識改革含めて、尾花沢市の全体のデジタル化が進む、本当にすごくきっかけになる事業なんだらうなとは思っております。ぜひ、先ほど商店街などと検討しているということも、ぜひですね30回、事務手数料が100万円ありますと、30回をかけてみるだけでも、かなりの事業費になるということで、こ



れからしない事業ではないと思います。また続いていく事業でありますので、もっとデジタル化のほうを個店のほうにも呼びかけていっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。そのようなお考えはありませんでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

今デジタル化の推進というふうなことで、こちらの部分については、スマホ決済であったり、さまざま進んでおります。こちらの部分については、やはりその今塩原議員仰ったような、その店舗側での情報発信といますか、そこも含めて、関係団体のほうとも協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

1つの事業が3倍にも4倍にも地域活性につながるようお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

ほかにご質疑ございませんか。奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

先ほどの鈴木由美子議員の質問に関連するんですけども、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合負担金、水道事業費の負担金についてであります。

尾花沢市分に関して、基本料金を9月まで、12月まで免除するというようなことで、これは市民にとって大変物価高騰の折り、助かる内容だとは思いますが、ただ環境衛生事業組合は、やっぱり一部事務組合で、大石田と尾花沢が水道事業等に関して処理するために共同で行っている組合でありますので、大石田町長との間では話し合いになっているかと思うんですけども、やっぱり議会を通すことになると思いますので、こういった事業をするには、議会の承認を得てからするべきではないかなという感じがしております。もちろん基本料金分に関して、尾花沢市のほうから負担金が組合のほうに入るわけですので、特に組合にとって損はないわけですので、反対はないかと思うんですけども、万が一反対ということもあるかと思っておりますので、その手順として、やはり環境衛生事業組合の議会のほうを通してからするべきではなかったのかなという感じがしております。その辺について市長、どういうふうに考えていますか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

順番という部分では、どっちが先か、こっちが先かということではなくて、我々は今、国からいただいたいわゆる補助金、国民、市民の方々が、燃料費、物価等の高騰で、疲弊している部分を何とか負担を和らげるというようなお話で、我々は進めているわけでありまして。そしてまた、先ほども同じようなお話ではあったんですが、市民の方々に広くまんべんなく負担軽減する方法として、これが一番よろしいのではないかとということで考えた施策であります。

一方で大石田町さんのほうは、何度も同じことを繰り返すんですが、いただいた経費は大石田町さんがいただいた経費でありますので、そこをどうされるかというのは、我々の権限外であります。そこについて私のほうから何か申し上げるということは特に差し控えたいと思います。そしてまた、議会、環境衛生事業組合についても、これから議会があらうかと思いますが、そこにおいても、私のほうからしっかり必要性等をご説明させていただいて、ご理解いただけるように努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

これから市長は、環境衛生事業組合で、議会で説明して、ご理解をいただくというふうな心づもりだと思いますけれども、ただ物価高騰のための今回の国庫支出金等なりの使い道として、何も水道料金の基本料金に限定されているわけではないかと思っておりますので、尾花沢市独自の、やっぱりその市民に対する物価高騰の支援の策としては、いろんな策があると思っておりますので、水道料の問題に関しては、最初、議会に諮ってから、そういった良いことをするんであっても、きちんと手続きを踏んで議会です承、いや、尾花沢市では水道料金の基本料金を減免するけれども、大石田町ではもっと別のことに使いたいということであれば、議会の承認を得た上で、そういったやり方もできますので、市長は管理者であると思っておりますので、そういった手順をちゃんと踏まえてやっていただければと思いますので、これからはよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

我々、私のほうでやらせていただいている手順が、正しいと思って私はやらせていただいているところであります。

す。そしてまた私は、環境衛生事業組合の管理者でもあります。私は尾花沢市長、尾花沢の市民にとって、何回も申し上げますが、広く幅広く、もれなくという観点でやらせていただいておりますので、これが最善の方法と。いろんな今お話のあったように、いろいろな、なんて言うんでしょうか、恩恵を差し上げる方法もあるんでしょうが、これが最善ということで進めさせていただきたいということで、ご承認をいただくという今手続きをやらせてもらっているということでございます。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

尾花沢市と大石田町の環境衛生事業組合では、これからさまざまな課題が出てくると思います。ごみ処理施設の改築更新の問題とか、これから多額の費用も掛かるわけでありまして、そういったことをちゃんと手続きを踏んで、順序を踏まえてやっていかないと、うまくいかないことも、反対されるということも、出てくるかと思っておりますので、その辺のところをきちんと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議事進行上」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

関係ない質問であると思ひます。環境衛生事業組合のほう、私も参加しておりますけれども、手続きは間違っていないと思ひますけれども、いかがなものでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時09分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

ただ今、塩原未知子議員のほうから、上程の手順については、今回の手順については、間違っていないとの指摘がございました。私もそのような認識でございます。したがいまして、奥山議員も3回目の質問なんですけれども、当局のほうから特に答弁がなければ議事進行していきたいと思ひます。よろしいですか。

それでは、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論でありますけれども、通告がありませんので終結いたします。

議第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第29号は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦勞様でございました。

散会 午前11時11分